

物価上昇、社会保障の負担増など 市民のくらしはきびしい！

日本共産党
ハタノこうめの
9月議会報告

H28年度決算



各務原大橋でのスタンディングも5年目に。中央がハタノこうめ市議

ハタノこうめの議員の一般質問

児童扶養手当

ハタノ：「生活の安定のため」毎月支給を 市：国の法令改正を待つと答弁

ひとり親家庭に支給されている児童扶養手当は4ヶ月分まとめて後払いになっています。「4ヶ月分後払いではやりくりが大変。毎月支給にできないか」との切実な声をいただきました。

ひとり親家庭に支給されている児童扶養手当は、「生活の安定と自立のため」に支給されています。

児童扶養手当が支給されているひとり親家庭は、所得が低く貧困家庭が多いこと等を考えると、毎月支給することの方が生活の安定によりつな갑니다。

1人のお子さんであれば月額4万2,330円、4ヶ月分では16万9,320円支給されています。

政府の方でも2ヶ月ごとにする議論も行われています。

兵庫県明石市では、市長の判断で毎月支給に切り替えています。

児童扶養手当を毎月払いに切り替えることについて市の考えを聞きました。

市は、法律に定められておりできません。国で法令が改正されれば

ば、その趣旨に沿って実施すると答弁しました。

ハタノ議員は、国の制度といえども、明石市のように知恵を絞れば毎月支給は可能です。手当の本来の目的は「ひとり親家庭の生活を安定させるために」であり、この目的達成のために毎月支給をやるべきで、そのための研究をすべきではないかと再質問しました。

市はあくまでも国の改正を待ちたいと答弁しました。



子どもの医療費

18歳まで無料化拡大を

県内でも18歳までの医療費無料化が11自治体まで広がってきています。各務原市として子育て世代の経済的負担軽減を図り、より一層の子育て支援などのためにも18歳まで医療費無料化を拡大すべきと考えるがと、市長の見解をたきました。

担当部長は、これから医療費が増大するから慎重に考えていきたいと答弁し、子育て世代がおかれている経済的状況など見向きもしませんでした。

いるのかたがたしました。

市は環境が整っていないとは考えていないが、今後は課題であると認識し、必要な対策を講じて行きたいと答え、条例違反はしていないと言いました。

ハタノ議員は、実際の人数ではなく、申込者の人数で整えていくのではないのかと再質問しました。市は平日はちゃんとしているが、夏休みは幅を持たせている。最高で決めるということではないと答弁しました。

ハタノ議員は、平日と夏休みと区別した条例にはなっていない。あくまで1単位は40人以下となっているので条例違反があると主張し、改善を求めました。

放課後児童クラブ 基準は、一クラス40人以下なのに76人にも

放課後児童クラブは、小学校6年生までとなり、入所希望者が増えています。夏休みには平日の1.4倍となり、それに合わせた環境整備が必要となりました。条例に示された設置基準からはみ出しているところの改善を求めて質問しました。

各務原市放課後児童クラブ条例には、設置基準について、「児童一人当たりの面積はおおむね1.65㎡以上でなければならぬ」「1クラスの児童数についてはおおむね40人以下とする」と定めています。

この夏休み放課後児童クラブを

希望する児童は大変多く、1,579人でした。それぞれ教室を増やすなどして対応されました。しかし川島小学校は、4月1日登録者数は49人で1クラスです。夏休みである8月1日の登録者数は76人です。当然2クラスにしなければなりません。2つめの教室として準備されたのが武道場です。エアコンもなければ机なども置かれていません。結局はほとんどを1教室で過ごすことになりました。「設置基準」から大きくかけ離れて条例に違反しています。直ちに対策を講じて条例を遵守すべきであるが、どのように考えて

各務原市9月議会は、2016年度の決算認定などが行われま
した。介護保険会計、国民健康保険会計はどちらも多額の繰越
し金を出しています。これは保険料を取りすぎた結果です。取
りすぎた分は保険料の引き下げに回すべきです。

国民健康保険会計

15億円もの繰越金

一人2万円の引き下げは十分可能

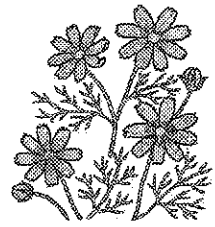
国民健康保険会計は今年も前
年度を上回る14億8500万円
もの繰越金を出しました。

このうち29年度に6億300
0万円繰り入れ、国への還付金
が8300万円見込まれると言
います。これらを差し引いても
7億7200万円あります。さ
らに8億5500万円の貯金
(基金)を持っていきますので、
一人2万円の引き下げはすぐに
でもできます。(一人2万円の
引き下げに必要な額は7億円弱)

国保加入者は

平均所得70万円 保険料は10万円にも

総務常任委員会で国保の決算
審議が行われました。ハタノ委
員が、国保加入者の平均所得は
いくらかとの質疑に7万671
円と答弁し、あまりの低さに驚
きの声が上がりました。一人当
たり保険料は10万1757円で



介護保険会計

介護サービスを多く見積り、 保険料が上がる!

介護保険会計は、歳入総額は
約100億円、支出総額は93
億9800万円です。次年度へ
の繰り越し分を除いた実質収支
額は6億3000万円にもなっ
ています。

所得の14%もの保険料を払
わなければなりません。加入者
は貧困なのに保険料が高いとい
う国保の構造的問題が如実に現
れています。

来年度から岐阜県が国保会計
の財政運営の主体になりますが、
財布を大きくしても、国が補助
率を上げない限り解決できませ
ん。

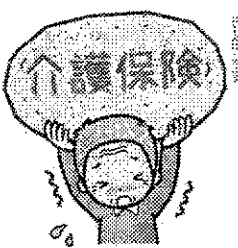
後期高齢者医療保険

所得のない人にも保険料賦課 その上保険料値上げ!

後期高齢者医療保険料は、
所得割と均等割で構成され、
均等割は4万2690円で、
所得のない人にも賦課されて
います。低所得者には特例軽
減を実施していますが、その



対象者は5102人です。全
体の28%です。(特例軽減は、
2020年度から段階的に廃止)
後期高齢者医療保険の実態は
保険料を軽減しなければ成り
立たない制度になっているの



28件です。低所得の高齢者に
とっては重い介護保険料となっ
ています。

滞納で 介護サービスは 10割負担に

低所得者には 重い負担で滞納

料が連動します。介護サービ
ス量を見誤っています。こんな
も介護サービスを多く見込めば
介護保険料は当然高くなります。

高い介護保険料のために払え
ず滞納者は719人、7人に1
人です。介護保険料は所得によっ
て10段階が分けられています。

滞納している人は何段階か質し
たところ、第1段階が一番多い
と答弁しました。つまり世帯全
員が非課税者の低所得者です。
生活困窮で保険料が払えないか
らと、不能欠損処理した数が4

です。しかし、28年度は保険
料を引き上げ、一人当たり平
均保険料は7万3145円に
もなりました。

後期高齢者の年金は80万円
以下が4割、そのまた半数は
50万円に満たない生活です。
受け取る年金の引き下げ、消
費税増税で暮らしが追い詰め
られています。保険料の値上
げは、到底認められるもので
はありません。

解説

介護保険料は88%の人が年金から天
引きされている。無年金者や年金額が
年間18万円以下の方は自分で納付する。
各務原市の65歳以上の人口は、4万98
3人、そのうち納付書などで収めている
人は5,073人。滞納が発生するのは
この人たちで、平成28年度は719人が
滞納している。

前号の訂正とお詫び

一般質問をした議員に津
田忠孝議員を加え、水野岳
男議員を削除します。4つ
の請願については日本共産
党市議団と市民派・チーム
みらいが賛成しました。訂
正しお詫びいたします。